

資料3

火山観測体制等に関する検討会（第11回）議事概要

1. 検討会の概要

日時：平成26年11月12日（水）10:00～12:15

場所：気象庁大会議室（気象庁庁舎5階）

検討会委員出席者：清水座長、井口、石原、大島、岡本（代理：山越）、北川、篠原、棚田、飛田、中田、名波、藤井、三上、森澤、森田、山岡、横山、野上、藤光委員

気象庁出席者：西出、関田、松森、齋藤、菅野

2. 議事概要

<平成26年9月27日の御嶽山噴火を踏まえた今後の観測体制のあり方>

事務局から、資料1、2に基づいて説明、各委員にご議論をいただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

○水蒸気噴火と前兆事例

- ・雌阿寒岳の事例が示すように、過去の水蒸気噴火に先行した現象についての知見を監視観測にあたる者が共有することが重要。

○御嶽山の火山観測体制に関する報告

- ・山頂付近の観測も含め、可能な観測はすぐに実施することが重要。
- ・それぞれの役割を考慮した上で、実施主体の明記が必要。
- ・観測項目について、緊急観測、常時監視、現地調査などの区分がされているが、重複する項目も見られるので再整理が必要。
- ・速度構造や微動源の時間変化など、モニタリング手法の高度化についても検討が必要。

○常時観測火山について

- ・平成21年以降顕著な異常が見られた火山を常時観測火山に追加すべき。

○緊急提言に向けて

- ・水蒸気噴火のための観測体制、御嶽山の観測体制、常時観測火山の他、提言作成で考慮すべき事項
 - ・御嶽山に限らず、常時観測火山についても観測体制の強化が必要。
 - ・衛星からの観測を継続的に実施することが重要。
 - ・観測点設置だけではなく、観測精度を上げるなどの技術的な事項も検討することが必要。
 - ・観測項目の検討だけではなく、観測結果を評価することができるかの検討が必要。
 - ・水蒸気噴火発生の把握だけではなく、その後の活動推移の監視も重要。

3. 今後の予定

- ・次回の検討会は11月中に開催。
- ・今回行った議論をもとに緊急提言案を修正し、座長の了解を得て気象庁HPで公開。
- ・次回の検討会で、修正した緊急提言案をもとに議論を重ね、緊急提言をとりまとめる。